

2026年4月10日



報道関係者各位

一般社団法人ワクチン問題研究会
業務執行理事 児玉 慎一郎
業務執行理事 藤 沢 明 徳
代表理事 福 島 雅 典

mRNA ワクチン接種後の重篤症例に関する情報開示および全国調査、 国費執行の透明性と説明責任の履行を求める記者会見のご案内

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび一般社団法人ワクチン問題研究会は、2026年4月6日、厚労大臣に対し、「mRNA ワクチン接種後の重篤症例に関する情報開示および全国調査、国費執行の透明性と説明責任の履行を求める要望書」を提出いたしました。

以下の5点を厚生労働省に求めています。

1. 医療機関から自発報告された全重篤症例の情報開示
2. 全国規模の体系的網羅的健康被害実態調査の実施
3. 健康被害の実態事実の医療機関・国民への周知徹底
4. 健康被害救済制度による審査基準の透明化と迅速化にかかる抜本的見直し
5. 国費執行の透明性と説明責任の履行

【背景】

新型コロナウイルス感染症に対して特例承認された mRNA ワクチンが開始されてから5年が経過した現在においても、mRNA ワクチン接種後に健康被害に遭われた多くの患者さんが、適切な診断・治療・補償を受けられない状況は依然として続いております。

ワクチン接種後の健康被害報告は年々増加しており、2026年3月26日時点で予防接種健康被害救済制度の認定9,461件、うち死亡認定は1,069件に達しており、予防接種後副反応疑い報告に基づく医療機関からの自発報告件数は、総数67,000件以上（2026年2月20日厚生労働大臣記者会見の発言より）、そのうち重篤症例9,325件以上（2024年8月4日報告分）、死亡症例2,302件（2025年9月30日報告分）に上ることを把握しております。さらに、障害年金については1,075件の申請のうち、222件の認定にとどまっており、健康被害に遭われた多くの患者が未だ十分な救済に至っていない深刻な実態があります。

国の推奨に基づいて本ワクチンを接種した結果、就労不能や寝たきりとなるなど、日常生活に重大な支障をきたし長期療養を余儀なくされている重篤な症例を私どもは実際の臨床現場で診療してきました。また、被害届の提出すら困難な患者さんや、医療機関からの自発報告から漏れている症例も多数存在しているはずで、現在公表されている被害件数は氷山の一角に過ぎないと推認されます。

このような、副反応リスクに関する周知徹底アップデートの不足が、健康被害を受けた国民に対してさらなる精神的・経済的負担を強いる要因となっている事実を、私どもは実際の診療現場において痛感しております。

一方で、これほど深刻な健康被害が報告されている現状において、本ワクチンの接種事業に投じられた国費執行の透明性の欠如と説明責任の未了についても、看過できない重大な問題です。

内閣府によると、令和元年度から4年度までの新型コロナウイルス感染症対策費の予算総額は100兆円を超え、執行額は91.5兆円に上り、厚生労働省は全省庁の中で最大規模の約27.4兆円を執行しています。また、新型コロナワクチン接種事業には、令和2年度から3年度における会計検査院の報告により、約4兆2,026億円の国費が投入されていることが確認されております。会計検査院は、約8億8,200万回分のワクチン確保に関する数量算定の根拠が不十分で、検証可能な資料が確認できなかったと指摘しております。あまつさえ、約2億4,000万回分以上のワクチンが廃棄され、損失総額は約6,600億円という甚大な額に上ります。

mRNA ワクチン接種事業は、国の推奨のもとで多くの国民が接種を受けた極めて重要な公衆衛生施策であり、これは医療上の問題のみならず、巨額の国費を投じて実施された国家的事業でもあります。その結果として生じた健康被害について、実態把握および適切な救済、ならびに国費執行に関する透明性の確保と説明責任の履行は、いずれも先送りが許されない国として果たすべき課題であり責務です。

本記者会見では、厚労大臣に提出いたしました要望書に基づき、臨床現場で私どもが実際に診療してきた重篤症例の実態、一次資料が示す国費執行の問題点を、事実を以てご説明いたします。国民の生命と健康、ならびに国費執行の透明性に関わる本問題について、広く社会に届けていただけますよう、ご協力を何卒お願い申し上げます。

- | | | |
|--------------------------|-----|--|
| <input type="checkbox"/> | 日 時 | : 2026年4月16日(木) 13:15~14:15 |
| <input type="checkbox"/> | 会 場 | : 厚生労働省会見室 (東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館9階) |
| <input type="checkbox"/> | 登壇者 | : 一般社団法人ワクチン問題研究会
児玉 慎一郎 (業務執行理事) 藤 沢 明 徳 (業務執行理事) 福 島 雅 典 (代表理事) |

【本件に関するお問い合わせ】 一般社団法人ワクチン問題研究会 兵庫県宝塚市川面 5-10-32-205

toiawase@jsvrc.jp <https://jsvrc.jp>